

「ふくせん」が総会 地域での役割に期待 包括ケアの一翼担う



岩元理事長

全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん）は6月19日、定時総会を都内で開き、平成25年度事業および決算報告と役員の変更などを審議し、原案通り承認した。再任された岩元文雄理事長は、「我々をとりまく環境は大きく変化している」とし、平成25年度に社会保険審議会介護保険部会が示した次期介護保険制度見直し案に言及。福祉用具専門相談員の資格要件を指定講習修了者と国家資格者などに限定し、現任者の指定基準に必要な知識の取得および能力の

向上を努力義務としたことなどを紹介し、「福祉用具専門相談員に期待される役割が大きくなっていく」と気を引き締め

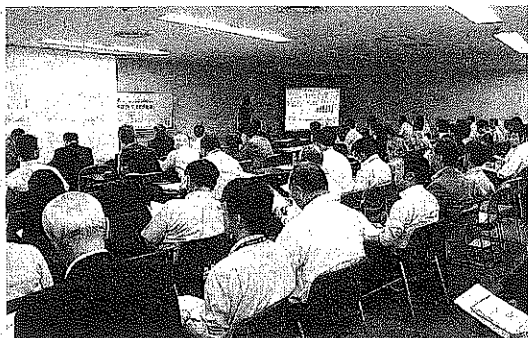
た。「25年度事業については、福祉用具専門相談員の研修ポイント制度を昨年10月から開始し、個人の自己研鑽の結果を「見える化」することで先述の努力義務を担保できるようにしたと報告。加えて、指定講習のカリキュラムの整理・見直し案を示し、講習時間を50時間とし、筆記による修了評価を行うこととした。また、地域における福祉用具専門相談員のネットワークを構築するとともに多職種での連携機会を確保するため、都道府県ブロックを新設し、計31ブロックとなった。

来賓祝辞では、厚生労働省老健局長振興課福祉用具・住宅改修指導官の東祐一氏が、福祉用具や介護ロボットが地域包括ケアシステムの一翼を担う重要な役割を担い、今後、製品の種類も多彩になっていくとの認識を示す一方、「事故にもつながりかねない事態も懸念され、慎重にならざるを得ない」と安全性の確保を強調、「使いこなすためには、それ相応の努力をしていかないとけない」と対応を呼びかけた。

総会に先立って行われた基調講演では東氏が「介護保険制度における福祉用具・ロボットの動向について」と題して行政の取組みなどを説明し、アセスメントの質を高めることの重要性を強調した。

総会後には、福祉用具サービス計画実践講座が開かれ、西野雅信・千葉県福祉ふれあいプラザ介護実習センターマネージャーとふくせんの畔上加代子副理事長がコーディネーターを務め、柳タイカと榎ミキが、プレゼンテーションした。

タイカは低体重でも体圧を分散しやすくなった床ずれ防止マットレスを、ミキは座面昇降型リクライニング車いすを紹介。使用する状態像に応じた機種選定理由や留意事項の作成について、メーカー側の視点を計画書に活かす方法などを説明した。



基調講演のもよう

26年度は、都道府県ブロックを設置し、地域包括ケアシステムにおける福祉用具専門相談員の役割が明確になるよう、地域の関係機関や団体などと連携